

# 見積結果等一覧表

1. 件名 松江工業高専実習工場新営設計業務(その2)


2. 見積日時 令和3年3月22日 10時00分 総務課事務室2

見積者名	第1回	第2回	第3回	備考
	金額	金額	金額	
(株) 綜企画設計	9,100,000			

上記金額は見積書に記載された金額で、当該金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額が法律上の見積価格である。

- ・見積書記載金額 9,100,000 円 (決定金額 9,962,280 円) で  
(株)綜企画設計 に決定。
- ・予定価格 9,301,200 円 (消費税及び地方消費税相当額を控除した金額)
- ・落札率 97.8% (契約金額を予定価格で除したものに100を乗じて得た率)

上記のとおり相違ないことを証明する。  
令和3年3月22日

独立行政法人国立高等専門学校機構  
松江工業高等専門学校  
総務課長 岩田 奨 

## 随意契約理由書

1. 契約業者名：株式会社綜企画設計
2. 業務の名称：松江工業高専実習工場新営設計業務（その2）
3. 随意契約理由：

本業務は、「松江工業高専実習工場新営設計業務」の積算、計画通知の手続き業務及び積算、計画通知の手続き業務による図面の修正を行うものである。

このため、「松江工業高専実習工場新営設計業務」の発注時において、当該業務に直接関連する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方と随意契約により締結する予定を有と明記して、簡易公募型プロポーザル方式（拡大）を行っている。

以上の理由により、本業務は独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則第34条第1項第一号に規定する「契約の性質又は目的が競争を許さないとき。」に該当し、かつ独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第10条第八号に規定する「その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき。」に該当することから、実施設計業務を実施した株式会社綜企画設計と随意契約をするものである。